

# 令和4年矢巾町議会定例会9月会議

## 一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	16番 廣田光男	1. 財政の運営について	町長
		2. 町民の行政参加について	町長
2	9番 赤丸秀雄	1. 町内移動交通手段の利便性向上について	町長
		2. ふるさと納税の更なる取り組み強化について	町長
3	5番 村松信一	1. 令和4年度計画の事務事業の取り組み状況について	町長
		2. 令和5年度当初予算編成の基本的考えを伺う	町長
4	10番 昆 秀一	1. 行財政経営の効率化と計画の推進	町長
		2. 福祉施策の充実	町長
5	1番 藤原信悦	1. 国指定史跡徳丹城跡の整備について	町長
		2. 全国学力テスト結果からみえる本町の課題と今後について	教育長
		3. 農業における担い手不足解決に向けた取り組みについて	町長
6	3番 小笠原佳子	1. 地域猫活動について	町長
		2. 骨髄移植ドナーへの支援について	町長
		3. ひきこもりの実態調査と相談支援について	町長
7	15番 山崎道夫	1. 集落営農組織等への支援体制強化について	町長・農業委員会会長
		2. 盛岡南道路建設に関わる生活道路や農道、通学路等の確保対策について	町長
		3. 公立小中学校教職員の働き方改革について	教育長
8	4番 谷上知子	1. シビックプライドの醸成について	町長
		2. 安心安全な町づくりについて	町長
		3. 農業従事者の育成と女子の就農について	町長・農業委員会会長
		4. 高齢者世帯へのエアコン支援について	町長
9	11番 藤原梅昭	1. 「食料安全保障」への環境整備について	町長・教育長・農業委員会会長
		2. 「災害に強い」まちづくりについて	町長・教育長
10	13番 川村よし子	1. 子どもの給食について	教育長
		2. ごみ資源化拡大と県央ブロック広域化計画	町長
		3. 学童から高齢者にわたる各種検診について	町長・教育長
11	14番 小川文子	1. 新型コロナウイルス感染対策について	町長・教育長
		2. 物価高騰等経済対策について	町長・教育長
計	11 28 名 件	<b>【一般質問実施日】</b> 令和4年9月5日(月)午前10時 ※受付No. 1～4 令和4年9月6日(火)午前10時 ※受付No. 5～8 令和4年9月7日(水)午前10時 ※受付No. 9～11	町長 25件 教育長 8件 農業委員会会長 3件



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和4年8月18日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>16</u> 番	廣田光男	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 財政の運営について (答弁者) 町長</p> <p>9月本会議は令和3年度決算議会でもありますが、まず、あらためて決算意義について再確認する意味で少しお話ししたいと思います。決算とは、予算は1年間の収支の見積もりであり収支の締めくくりをしたものが決算であります。金銭で見積もられた予算が、物品、財産、労働に形を変えて住民の福祉の向上にどのような成果を収めたのかの清算書でもあります。議会としては、住民の税負担を財源にして住民の福祉の向上にどれだけの行政効果、経済効果をもたらしたかを審議するものであります。</p> <p>決算はもう済んでしまったこととして、審議をおろそかにすることもあります。予算通りに執行されたかどうか、批判機能として重要なものであり、その成果を生かして次年度の予算に反映することができるので、詳細に検討必要があります。このことから地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、決算に基づいて実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が監査委員の意見を付して議会に報告させるものであります。このような観点から次の4点について質問します。</p> <p>① 本町の財政状況について将来の財政運営に不安を感じますので町長のお考えを伺います。人件費、物件費、公債費についてであります。これらの経費は毎年増加傾向に</p>

あります。一般財源も伸びる状況にあるならば危惧することはないのですが現在はそういう状況にはありませんので人件費、物件費については何らかの抑制策を講ずるべきであると考えますが町長はいかがお考えか。

- ② 公債費の問題であります。地方債残高と債務負担行為の支出予定額を合わせますと決算年度の財政規模と匹敵しております。これは大変なことだととらえております。一般財源の伸びは期待できない、しかし財政需要の伸びは確実に予測できるだけに借金を返していけるのだろうか、赤字団体に転落しないだろうかという不安があります。20年後、30年後は別にして5年後、10年後の状況、財政運営について町長はどのように考えるか所見を伺います。
- ③ 将来負担比率についてであります。本町は岩手県の中で1番高い状況にありますがこのことについてどうしていくのかお考えを伺います。
- ④ 運営費補助金について町から多くの団体に補助金が支出されており決算額における団体数とその額はどのぐらいか、また補助金が類似団体と比較してどうなのか伺います。補助金を支出するということは、公益上必要がある場合に限られており補助をする基本的な考え方は行政実例では自家の財力に余裕がある場合にその事業を助成し、もって自家の公益を増進するとあり、当然のことであろうと考えております。町財政は非常に苦しくなっている今日自家の財力に余裕があるとは考えられません。そこで補助団体に対して補助金を出していることが本町の公益の増進に寄与しているか否か、各種の団体の多くは任意に自主的に作られた団体で運営費は構成員が負担するのが当然であります。特定目的の事業について臨時的に補助するならばともかく恒常的に運営費に対して補助することについて総見直しをするため有識者を構成員とする検討委員会の設置をして委員会で申請の事業内容、地域への貢献度、時代に合っているか、審査してもらうことはいかがでしょうか。補助金の既得権益化を防ぎ、交付される側の意識革命に繋がるものと考えますことからその考え方を伺います。

質問 2

(質問事項) 町民の行政参加について

(答 弁 者) 町 長

- ① 町民の行政参加についてどのように考えているか所信を伺います。我が国は民主主義の政治形態をとっておりますので、地方自治も直接請求などの直接参加と首長・議員を選挙する間接参加が基礎になっておりますが、町民にはわが町をいかに治めるかという住民自治の観点がいささか薄いように思われるのであります。

従来、住民パワー、住民運動が全国的に広がりましたが、住民の政治に目覚めたと、行政を住民の手に戻すということで評価できる部分もありましたが、一部にはゴリ押しと取られかねない面もあったことは事実であります。

そこで住民の自治意識を向上させ、自分たちの町は自分たちが作るという意識を持たせるために、行政の一部に町民の参加を求める、町民が自発的に参加するような啓蒙は考えられないかどうか、町長の所見を伺うものであります。

例えば、各行政区にはコミュニティ広場や河川公園があちらこちらにあります。清掃や管理が必ずしも十分に行き届いているとはいえません。管理人を囑託して清掃を行っているところもありますが、人数が十分でないことが原因だと思えます。この清掃を公園の近くの町民に協力してもらうことができないでしょうか。自分たちの利用する施設だから、自分たちできれいにしようということであれば、利用する場合も汚さないようにするでしょうし、汚す人があれば注意もするでしょう。

こうしたことが行き渡りますと、囑託の管理人も要らなくなる、そうすると囑託に支払っていた手当の額に相当するものを公園の整備に充てていくことも可能になるわけです。一例として公園や河川の清掃について申し上げましたが、行政の各般にわたって町民の参加を求められる部分はかなりあると思えますが行政の一部に参加することによって、自治意識も高まるものと思えます。これ

が強制となりますと戦前の勤労奉仕と結び付けられますが、自発的に参加するように意識を向けていくことについて考える余地はあるのか。また、新たな施策を実施しようとするとき、町民はどう考えるか意向を調査するなど町民の行政参加について基本的にはどう考えるのか、そして必要であるとすればどのような方策が考えられるのか町長の所信を伺います。

- ② 個人町民税2%を町民税の納税者による用途決定をする、いわば直接民主主義を導入することについて町長の考えを伺います。

納税するその全額分をすべて行政が用途を決定するものでなく、個人町民税の2%分の用途を納税者が決められる町民活動支援制度を導入する考えがないか伺います。

本町の個人町民税は約12億円であり、その2%は2,400万円が多額ではありませんが税の用途決定に参画したということが納税意欲高めることになり、大変画期的施策ではないかと思われまことに是非導入すべきではないでしょうか。

また、本町には多くの補助金が交付されていますが、その活用方法について例年同額に配分され活用方法にも各補助団体等の工夫が見られず形骸化されていることもあると思われるがどうでしょうか。地方自治体の経営にとって自助・公助・共助による運営が肝要であることは議論を待つまでもなく、特に自助についてはその定義もあいまいではないでしょうか。自助の限界についても基準がなく多いのか少ないのか比較検討ができない状況にあるといえます。そこで、その財源はどうするのかであります。個人住民税の2%2,400万円は補助金等の再査定により捻出することや、財政調整基金を充てる方法など捻出可能な財源であります。最も大事なことは地域活動に支援するために財政面から支援する必要があることからお金は出すが口は出さないが基本で、家計に例えれば家長がすべて用途を決め家族はすべて決められた範囲内でしか行動ができず不満が噴出する状況にあると思料されるがどうでしょうか。ここは家族が自由に行動できるお小使いによ

る自由裁量による生活費があることがとても大事だと思います。

補助金の対象事業や交付基準は、1、地域の未利用地や遊休農地の共同耕作の管理 2、地域の農畜産物で観光客に好まれる献立、土産品づくり 3、地域みんなが集う場づくり 4、地域ボランティア作りなどに伴う講習会経費などが考えられます。地域の行政課題は様々であります。ある行政区はごみ問題であったり、またある行政区は少子高齢化による地域過疎化対策であったりと多様であります。生活道路の舗装化など大規模な社会資本整備ばかりはなく、自主選択による行政課題に対応できる選択性、つまり町場と農村部における行政要請に自由裁量による財政の弾力化に取り組むことも喫緊の課題と思われませんが町長の所見を伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和4年8月18日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>9</u> 番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 町内移動交通手段の利便性向上について (答弁者) 町長</p> <p>町内公共交通（特に予約型乗合バス等）について、当局と議会双方で検討してから5年以上が経ちました。当初導入した時は、運行しながら改善して利便性を高めていければ良いと話し合い、早く導入したいと運行を進めました。</p> <p>しかし、導入して4年となりますが住民から使い勝手が良いくない、高齢者（特に足腰に支障のある方等）は利用できないと不満を言われます。どうして住民の要望を取り入れた利便性を考えないのか疑問であり、私自身も不満であります。</p> <p>検討し始めてから5年も経過して、社会環境も変わり利用ニーズも変化してきています。そこで運行の抜本的改善を行い、住民に喜ばれる町内移動の交通システムにするために、現状の問題・課題認識を共有して改善に取り組む必要性から以下を伺います。</p> <p>① 当初試験運行の際には、パーソントリップ調査において利用者の交通動向や移動情報などを蓄積してデマンド型交通に要求される地域の交通量を数値的に捉え、適切な事業形態を考慮すると説明していました。</p> <p>その時の背景を踏まえての対応を望むことから、町民の利便性を向上させるために、どのような項目の改善が必要と考えているか伺う。</p> <p>② 町の地域性や利用環境もあると思うが、近隣自治体や住</p>



	<p>民の評価が高い交通システムを構築している自治体は、住民ニーズに応えるためにある程度の経費を掛けています。本町は経費を抑えて施策を導入したとするスタンスであり、車の所有がなくタクシーなど必要とする住民本位の交通移動体制には、程遠いものと考えて町の見解を伺う。</p> <p>③ 高齢者のフレイル予防・認知症防止等のために参加する方に、町のイベント開催や自治公民館での行事に積極的参加を促すために、移動（足の確保）のため予約型乗合バスを運行する考えがあるか伺う。</p> <p>④ 「南昌の湯」の利用促進のために、送迎バス導入を提案したところ、町のマイクロバスを譲渡し8月から活用となりました。</p> <p>しかし、サービス内容が変わらない状況で利用料金が高くなり、積極的に利用していた老人クラブから「どうしてなのか」と問い合わせが出ています。 (諸物価高騰と関係がないようで、理由が明示されていない。)</p> <p>町内唯一の癒しとなる温泉施設であり、町の施設でもあります。比較的安価な利用設定で町民に親しまれている状況を鑑み、町として手立てを考える必要があると思うが見解を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) ふるさと納税の更なる取り組み強化について (答 弁 者) 町 長</p> <p>コロナ禍において、ふるさと納税する方々が増えている状況であります。特に岩手県内では昨年度は148億円を超え、前年度比32億円増の寄付額があったとメディアで報道していました。</p> <p>本町も当初予算の目標額を超える額の基金化を進めるなど、町民の福祉向上施策や町を活性化する事業支援に活用する等、ふるさと納税の更なる取り組み強化を図り計画的利用を行うべきと考えることから、以下について伺う。</p>

- ① 町財政が厳しいため、ふるさと納税の基金化は難しいと再三答弁されていますが、当初計画した予算を上回った額の経費を差し引いた分をなぜ基金化出来ないか伺う。  
もし臨時的支出が必要となった場合、議会説明のうえ活用すれば良いことであり、なぜ出来ないのか明確な説明を願うものです。
- ② 全国では基金化して活用を住民意見の提案を受けて、事業支援や住民支援に活用する事例が紹介されています。  
本町でも町民にそのような場を設けて、町民参加の町政運営を行う考えがないか伺う。
- ③ ふるさと納税返礼品に町の農産物の収穫体験や観光資源を活用したもの等を入れて、町を訪れて頂く機会を増やす取り組みが良いと思うが、その考えについて伺う。  
また、観光資源の活用にあたっては、特に学生等の発想など施策提案に若い方の知恵が必要と思うが、そのことについての見解はどうか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>3</u>	令和4年 8 月 18 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 <u>5 番</u>	村 松 信 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 令和4年度計画の事務事業の取り組み状況について (答弁者) 町 長</p> <p>令和4年度の施政方針では、全世界の共通目標であるSDGsの理念のもと、誰一人取り残すことなく、「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」の実現に向け未来への持続可能なまちづくりを進めるとあり、その実現のため現在重点的に取り組んでいる事業の状況及び今後の展開を伺います。</p> <p>① マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナポータルを核とした電子申請プラットフォームの充実による行政手続きのオンライン化の取り組みはどうなっているか。 大学や企業と連携を図りながら行う「人に優しいデジタル化」の支援の取り組み、また、産学官連携によるスマートタウン構想の取り組みの進捗状況についてはどうか。 また、「人に優しいデジタル化」とは何をどのようにデジタル化し、町はどう支援していくのか。さらには、スマートタウン構想が具現化すると、どのように暮らしやすくなるのか。</p> <p>② ゼロごみ6Rの推進について、ごみを資源とするためリサイクル拠点に回収し環福連携の手法を取り入れて展開しているリサイクル拠点回収事業の運営状況、資源リサイクルによる清掃センターへ持ち込まれるごみの量の変化、</p>

また環福連携による福祉へ資する効果はどうか。

- ③ 町民との対話を通じた町づくりのために各地域を訪問し意見を交わす懇談会の状況はどうか。また広報・広聴の在り方としてICTを活用したりリモート懇談会等が検討されているが、進捗状況はどうか。
- ④ 子どもたちを「明るく 賢く たくましく 育てていく」という考えのもと、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が互いに連携し役割を果たすために愛情を込めたあいさつ運動、思いやりのあるふれあい運動、町内全体での家庭学習の充実や地域社会での体験学習等の取り組みについて、すべての町民に参加を呼び掛けていくとしているが、例年実施している内容とどのような違いがあるのか。また、「寺子屋」事業についてその意図する効果について伺う。
- ⑤ 産業の活力を高めるまちづくりについて、需要に応じた米生産のための転作を推進し、経営基盤強化のため引き続き高収益作物への転換を推進するとともに、地域の中心経営体に対し農業用機械・施設の導入についても支援するとあるがその状況、また本町での高収益作物への転換状況はどうか。
- ⑥ 町の戦略を確実に進めるため施策や事務事業の推進状況等の評価を進めるとともにEBPM(証拠に基づく政策立案)に取り組むとあるが、令和4年度において特に重視しているEBPMによる施策は何か。
- ⑦ 健やかな生活を守るまちづくりとして、健康で自立した日常生活への支援を掲げられているが、介護においては、一般的な課題として人材不足・老々介護・認知症介護・介護離職・介護と育児のダブルケア・8050問題、ヤングケアラー等が挙げられる。本町の場合も同様の課題があると思うが、この複雑な課題を重層的な支援体勢を構築してきた中で、どう捉え対応しようとしているか。

質問 2

(質問事項) 令和5年度当初予算編成の基本的考えを伺う  
(答弁者) 町 長

国は令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針で、「経済・財政一体改革を着実に推進」し、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とし、「義務的経費についても、定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る」と述べています。

そのような中、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、DXへの投資への予算の重点化を進めるとしております。

本町の令和4年度施政方針でも財政の健全化を掲げており、徹底的に事務事業の見直しを行うとありますが、令和5年度当初予算編成の基本方針について伺います。

- ① 施政方針では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により、今後町税や各種交付金の減収が避けられない状況であるとしているが、現時点での見通しはどうか。
- ② 徹底的な事務事業の見直しを行っていると思うが、現段階で国の方針と併せ令和5年度当初予算編成にどう反映させるべきと考えているか。
- ③ 財政の健全化を図る中でも取り組みを強化する事業は何か。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 4	令和4年 8 月 18 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 10 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 行財政経営の効率化と計画の推進 (答弁者) 町 長</p> <p>今年度は第7次矢巾町総合計画後期基本計画の3年目となり、いよいよ第8次総合計画の策定期も近づいてきている。そのため、PDCAサイクルによるCheck (確認) をし、Act (改善) を行うことで、初めてPlan (計画) に取り掛かることができるのだと思う。</p> <p>その計画を実現するためには財政の裏付けも、もちろん必要となってくる。だが、財政の硬直化により、計画はするものの実現することができなかつた事業もあったのではないか。また、国からの地方分権により、地方自治体における業務が増えてきている現状もあるのではないか。</p> <p>そのような中、今後新型コロナウイルス感染症の影響、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化などにより、財政がますます圧迫されてくることも容易に想像できる。</p> <p>そこで、現在町としてどのように行財政経営の効率化を図り、どのような目標を掲げ、各種課題に取り組んでいこうと考えているのか所見を以下伺う。</p> <p>① 財政の硬直化の主原因は、増え続ける扶助費などによる固定費の割合が大きくなることが一因としてある。だが、国からの財源移譲は少しずつ進んでいるものの、依然として歳入の伸び悩みが続いている。国においても莫大な借金を抱えながらも、なんとか持ちこたえているようには思</p>

う。町としては、今後の国・県からの交付金、税金の見直しをどのように持っているのか。

- ② 行財政の仕組みは、まず難しい、分かりづらいという印象があり、使われる用語に聞きなれない言葉があるなど、ほとんどの町民は理解できない方が多いのではないかと感じる。だが、少しずつ町民の関心も増してはきているものと感じる。

町と町民との協働の観点からもこの大切な町の財政について、町民にも広く理解してもらう必要がある。そのためにもっと町財政を町民に分かりやすく理解してもらえるように努めるべきに思うが、町としての考えは。

- ③ 効率的な行財政経営について、政策目標の実現を図るため臨機応変に事業のスクラップアンドビルドを行い、より効率的な施策の推進に努めると、第7次総合計画後期基本計画にあるが、町としてどのような効率的な行財政経営の運営に取り組み成果を上げているのか。具体例を挙げよ。

- ④ 町財政のチェックのためには、情報公開が必須である。しかも、ただ財政を単年度で見るだけでなく、中長期的な視点で見ていくことも大切である。町としては、今後の財政計画をどのように持っているのか。またそれを広く公表していくべきではないのか。

質問2

(質問事項) 福祉施策の充実

(答弁者) 町長

本町の福祉施策は総合計画を要とし、各種計画に枝分かれして町民の福祉の増進に寄与すべく施策を推進しているところである。ただ、国や県の計画や各種計画とリンクする部分はあるにせよ、互いの関係性が判然としづらい部分もあるように感じる。そこで、何事も計画ありきではなく、もっと町民の声を広く集め、本町の福祉施策の在り方を今一度改めて見つめ直す時期にきているのではないかと感じる。そして、制度の

谷間にあるものなど今まで気づかなかった箇所はないのかもしっかりと再確認していくことも必要に思う。

昨今、重層的支援体制整備がスタートしており、横断的な体制を構築しつつあるようではあるが、重層的支援体制整備事業での各種事業への予算配分が分かりづらくなっているように感じる。

福祉と一言で言ってもその範囲は広く、町民の暮らしに密接に関係してくる大事なものであることは周知のことであろう。それを一つ一つ分解して議論することは大変難しく、私が福祉の現場で見聞きしてきたことを中心にして話をしていきたい。その上で、少しでも町民の役に立てる矢巾町の福祉を考えていただき、改善するところは改善していただき、ここで答えの出ないところは、今後も共にみんなで考えていければという想いで、これから以下伺う。

① 今後の福祉的予算について、限りある予算の中の見通しをどう町として持ち、町民の理解を得られるように周知していくのか。

② 令和6年度に、第8次総合計画が実施されるのと同時期に矢巾町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画や第7期矢巾町障がい者プラン・障がい福祉計画、第3期矢巾町障がい児福祉計画の各種計画も実施される予定である。

このように各種計画の策定時期が重なることはあまりないことである。この時期に各計画をより整合性を持たせる策定方法を取ってはどうか。

③ 各種福祉関係の計画策定について、策定を担う委員に充て職は避け、例えば無作為に割り当てた委員に策定を担ってもらう方法など、町民の生の声を掴めるようにしてほしいと思うが、いかがか。

④ 計画策定する委員について、特にも若い世代の声を聞く仕組みをより重視すべきではないのか。そこのところの声をどう拾い上げて生かしていくつもりなのか。

⑤ 福祉を担う人材の確保は喫緊の課題である。この課題をどう町としては考え、取り組んでいこうとしているのか。



- ⑥ 将来的に少子高齢化がますます進むことが予想される。認知症なども増えていき若い方は少なくなり、1960年代の胴上げ型社会から、2020年代は騎馬戦型社会となり、やがて2060年には一人の高齢者を現役世代一人が支える肩車型社会へと進んでいくことが予想されている。このような課題をどう町としては考え、その課題の解決に向けて取り組んでいこうとしているのか。
- ⑦ 将来に備えて、今のうちから地域包括ケアシステムをしっかりと構築していくことは必須であるが、町としてはどう町民に対してこの少子高齢化を乗り越えようと伝えていき、地域包括ケアシステムの必要性を説き、推進を図ろうとしているのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>5</u>	令和4年 8 月 18 日	午前・ <del>午後</del> 11 時 00 分
議席番号 <u>1</u> 番	藤原 信悦	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 国指定史跡徳丹城跡の整備について (答弁者) 町 長</p> <p>徳丹城跡の第2次整備事業は、現在、外郭西辺北半区において2024年までの5カ年計画で進められています。令和3年度は、管理道路の設置、遺構の平面表示、ベンチの設置が行われました。しかし、他の区域の多くは草地となっており、史跡全体をいつまでに、どのように整備されるのか示されていません。</p> <p>また、残念なことは、現在の整備内容では他の史跡と比べて見劣りし、来訪者の期待にたえられないレベルではありません。志波城跡は徳丹城跡に遅れて1984年に国指定史跡となりましたが、整備状況は当町より良く、観光資源としての魅力も以前より増しています。</p> <p>今一度、国指定史跡としての歴史的価値を再考され、それに見合う整備を早期に進めていただきたいとの思いから以下について伺う。</p> <p>① 第2次整備事業は文化庁の「歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業費国庫補助金」を活用していますが、文化庁のねらいは「保存・活用の一体的整備」を進め、来訪者目線での修復・復元等の一体的整備を行うことで、「文化財で稼ぐ」ための魅力ある環境を創り出すことです。第2次整備事業のコンセプトはこのねらいにそったものとお考えか。</p> <p>② 「保存・活用の一体的整備」の一つに「歴史的建造物の</p>

	<p>復元工事」があるが、徳丹城跡は石柱と案内板、平面表示が主であり、これらだけで史跡の価値を理解できる人は限られる。なぜ、国が取り組みの一つとする目で見えてわかる「復元整備」をしないのか。また、しない理由は何か。</p> <p>③ 整備事業では、来訪者の安全についてどのように配慮されているのか。具体的には、史跡内外での歩行者の安全確保、案内板・掲示物や石柱との接触・転倒事故防止、用水路や窪地等での転倒・滑落防止等想定される事故を防ぐことも考慮した整備内容となっているのか。</p> <p>④ 整備事業はいつまで進め、最終的にはどのような史跡公園となるのか。また、史跡名称も検討されるのか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 全国学力テスト結果からみえる本町の課題と今後について (答 弁 者) 教育長</p> <p>全国学力テストの結果をみると本県は小・中学校とも国語は全国平均を上回るが、算数・数学、理科は下回っています。特に、算数と数学は本学力テスト開始以来全国平均を下回っており、学力向上は長年の懸案課題でありながら残念な結果となっています。以下伺う。</p> <p>① 本町の本学力テストの結果は全国、県と比較してどのような傾向にあるのか。</p> <p>② また、本学力テスト開始以来全国平均を下回る算数・数学について本町ではどのような取り組みをされてきたのか。</p> <p>③ 岩手大学教職大学院の立花教授は、全国学力テストの結果について、算数・数学の結果から論理的思考力ができないこと、現場の教員が思考力重視の授業に慣れていないことが課題であると指摘されています。</p> <p>論理的思考力の向上のために学校ではどのような取り組みをしているのか。また、それは限られた授業時間内でできることなのか伺う。</p>

質問 3

(質問事項) 農業における担い手不足解決に向けた取り組みについて

(答弁者) 町 長

農業における担い手不足は長年の課題でありながら、未だこれといった打開策がない状況です。耕作放棄地も散見されるようになり、また、農業法人の運営も高齢化に伴い支障がでている話も聞きます。

基幹産業である農業の衰退は、町全体の経済そのものの衰退にもつながります。なぜ、農業を担おうとする人が不足するのか。その理由として、年間を通じた仕事がないこと、安定した収入が確保しにくいこと、企業等の福利厚生制度等が整っていないこと等があると思います。

新潟県上越市の「星の清里事業協同組合」では、農業以外の複数の事業者の仕事を組合せ、年間を通じて安定した雇用を創出することで、通年で仕事ができるように取り組んでいるとの新聞報道がありました。

これは総務省がすすめる「特定地域づくり事業協同組合制度」によるもので、この事業協同組合は7つの農業法人で結成され、職員の雇用は事業協同組合が行い、そして、人手が必要な農業法人や事業者に派遣するやり方です。この事例は、担い手不足解決の一つの方法であり、参考になると思います。以下伺います。

- ① 担い手不足等の解消に向け、町や関係機関はどのような取り組みをされ、そこからみえた課題は何であるのか。
- ② 県内で総務省の「特定地域づくり事業協同組合制度」に取り組まれている事例はあるのか。また、そのような事例があれば、農業法人等に紹介、指導することはあるのか。
- ③ 上越市の事例では、「特定地域づくり事業協同組合制度」で国から組合事務費の半額、市から人件費の半額が助成されたようですが、当町において「特定地域づくり事業協同組合制度」の取り組みに助成する考えはあるのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原 由巳 殿

受付 No. 6	令和4年 8 月 19 日	午前・午後9時00分
議席番号 3 番	小笠原 佳 子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地域猫活動について (答弁者) 町 長</p> <p>本町でも飼い主のない猫にえさをあげている人がいる一方で、庭先で糞尿をされる、車を傷つけられるという被害を受ける方もあり、両者のトラブルがあると伺っています。</p> <p>飼い猫が10年以上生きるのと比べて、外で暮らす猫の寿命は3年から4年と言われます。何度も出産を繰り返し、身体を消耗する母猫もいれば、生まれたばかりでゴミ集積場に捨てられる子猫もいるそうです。</p> <p>苛酷な環境にさらされる小さな命を排除するのではなく、町内には、これ以上増やさず、その猫が穏やかに過ごせるようにと、善意で不妊・去勢手術を行ってきた町民がいるのも事実です。</p> <p>環境省では、ペットとしての猫ではなく、地域で見守る地域猫の考え方を推進しています。これは、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫を、その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードや糞尿の管理、不妊・去勢手術の徹底、周辺美化など、地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うする猫を指しています。</p> <p>殺処分ゼロを目指し、殺処分を減らすためにも、飼い主のいない子猫を繁殖させない取り組みが重要であります。地域猫活動を支援すべきと考えることから、以下お伺いいたしま</p>

	<p>す。</p> <p>① 当町での野良猫の苦情はどのような内容で、件数でしょうか。</p> <p>② 野良猫に餌を与える町民には、どのような助言を町では行うのでしょうか。</p> <p>③ 野良猫に対して不妊、去勢手術に対する現状はどのように対応されているのでしょうか伺います。</p> <p>④ 野良猫に対して不妊、去勢手術に対する当町での助成制度新設について伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 骨髄移植ドナーへの支援について (答弁者) 町 長</p> <p>白血病や悪性リンパ腫等の病気には、抗がん剤を用いた化学療法がまず行われますが、根治できる場合は限られています。</p> <p>さらに造血幹細胞移植が必要で、全国で年間約2,000人以上の方が移植を必要とされ、うち毎月100人前後の方が日本骨髄バンクを介して非血縁ドナーからの移植が行われていると報告がされております。</p> <p>患者さんに適合したドナーになって造血幹細胞を提供するには、医療機関の外来受診、入院に10日間程度を要し、会社の理解が得られないなどの理由で辞退される方々も少なくないと伺っております。</p> <p>こうした背景から、骨髄等移植ドナー助成金を設けている自治体が、8月15日現在、890自治体に広がっております。このことから以下お伺いをいたします。</p> <p>① ドナー登録についての普及啓発をどのように推進するのか伺います。</p> <p>② 当町のドナー登録者数について伺います。</p> <p>③ 岩手県骨髄ドナー支援事業費補助金制度が令和2年度</p>

	より創設されました。当町での助成制度の新設について伺います。
質問3	<p>(質問事項) ひきこもりの実態調査と相談支援について (答弁者) 町 長</p> <p>「ひきこもり」とは、「さまざまな要因によって社会への参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期間にわたって失われている状態」のことを指します。不登校や職場不適合、人間関係の不振など、要因はさまざまです。そのため、必要な支援も一人一人異なります。</p> <p>ひきこもりの実態は様々で、部屋から全く出ることのできない状態の人もいれば、コンビニエンスストアへ買い物等に行くことはできる状態の人もいます。</p> <p>かつて若者の問題とされていたひきこもりの問題が中高年でも深刻化しており、ひきこもりの人の高齢化に伴い、親も年をとる、親亡き後の生活をどうするのかも切実な問題です。</p> <p>推計では、61万人もの中高年ひきこもりの人がいるとされています。ひきこもる当事者たちの多くは、本当は仕事をしたいと思っている、社会とつながりたい、自立したいと思っています。</p> <p>しかし、長い沈黙の期間、空白の履歴を経て、どうすれば仕事につけるのか、どうすれば社会に出られるのか、どのように自立すればいいのかわからず、誰にも相談できないまま、一人思い悩むと指摘されています。</p> <p>本町のひきこもり相談窓口として、重層的支援体制事業により、ひきこもりの御本人、御家族をさまざまな支援窓口につなげていく体制をとっています。</p> <p>しかしながら、相談窓口があっても活用せず孤立されている御家族があるのではないかと思い、そこで以下伺います。</p> <p>① 令和2年6月の一般質問の際、ひきこもりの方の人数について30名の方を把握していると、答弁頂きました。</p>

現在の人数は何人ととらえているのでしょうか。

- ② 「居場所づくり事業」の参加人数と参加者の様子をお聞かせください。
- ③ ひきこもりの重層的支援体制整備事業について、分野横断の政策とありますが、具体例をお示し下さい。
- ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の本人同意のない支援は、どの様な内容の支援になるのでしょうか。そしてまた現在何件の支援を行っているのか伺います。
- ⑤ ひきこもりの人たちの実数の把握について、納税台帳をもとに成人されていて、納税のない実数から、求職中（失業者）と病気療養中の方を引くと、おおよその実数が把握出来ると思います。町として算定される考えについて伺います。



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 7	令和4年 8 月 19 日	午前・ <del>午後</del> 10時37分
議席番号15番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 集落営農組織等への支援体制強化について (答弁者) 町長、農業委員会会長</p> <p>2007年の品目横断的経営安定対策の導入を契機に、数多く生まれた集落営農組織、そして目標の一つとされた法人化の取組は、一定程度進んだと農水省は評価している。しかし、後継者の確保や世代交代といった課題は当初のまま残っており、創設期のリーダーは高齢化が進み、次世代対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>集落営農の組織数は、全国農業新聞によると全国で2017年の1万5,136をピークに年1～2%の減少が続いており、2020年から21年にかけて解散・廃止した組織数は499で、過去10年間で最多となった。統合による解散も55あったが、農水省は「高齢化で運営できなくなった組織が出てきている」とみている。</p> <p>こうした経過を辿り、2021年2月時点において1万4,490組織となったが、その内、法人化した組織が38%の約5,000組織となっている。</p> <p>本町の集落営農は21組織、農事組合法人は9組織が、効率的で持続的な経営を目指し日夜奮闘している。また、法人化に向けて準備を進めている組織もあると聞くが、集落営農が経営の柱とする米の需要・価格が長期的に低迷し、合わせて資材や肥料の高騰などにより経営基盤が安定しないことが、法人化に向け踏み出せない大きな要因になっていることも見逃すことはできない。</p>

こうした状況の中、それぞれの地域で集落営農が主体となり、協同で農地を維持し、生産基盤を守っているのが実態である。したがって多くの地域において集落営農組織が果たしている役割は、大変大きなものがあると言わなければならない。このように各地域において日々奮闘している集落営農組織に対し、行政として支援の手を差し伸べるのが強く求められていると考える。

こうした観点から以下伺う。

- ① 本町における集落営農組織（法人含む）が、耕作している農地の総面積について示されたい。また、その面積は矢巾町の耕作面積の何%になるのか。それぞれの組織の耕作面積と組合員数の最大値と最小値についても示されたい。
- ② 農地バンクの利用状況を示されたい。また、今後の取り組みについて伺う。
- ③ 農事組合法人の中で、農作業や利益配分等を農家ごとの「枝番方式」で対応している組織はどの程度あるのか。
- ④ 行政の役割の一つとして、まとまった農地を基盤として活動している各集落営農組織の現状把握に努め、様々な思いや悩み、さらには今後の構想などに耳を傾けながら、人・農地プランの中心経営体として、将来、法人化を念頭に置いた細やかな指導を行うなど、支援体制を強化すべきと考えるが所見を伺う。
- ⑤ 2年続いての米価下落で農業者の多くが、やりきれない思いを抱いている中、農業資材や肥料の高騰により、農業者の苦悩は深まる一方である。今年7月、町は国の地方創生臨時交付金を活用して、認定農業者に3万円、集落営農組織と法人には10万円ずつの肥料代を助成することとしたが、厳しい状況にさらされ続ける農業者や、集落営農組織・法人等に対して、さらなる支援を強く求めるが所見を伺う。

質問 2

(質問事項) 盛岡南道路建設に関わる生活道路や農道、通学路等の確保対策について

(答弁者) 町 長

「盛岡南道路は、矢巾町藤沢を起点とし盛岡市永井を終点とする、延長7.4km、幅員25.25m、設計速度80km/hの規格で建設し、国道4号の交通混雑の緩和や安全性の向上、円滑な物流ルートの確保、三次救急医療機関への円滑な搬送を目的としたバイパス事業である」と事業概要等で示している。

今年度は、事業区間やルート・延長などが決定したことにより、測量調査等に取り掛かるとのことで、8月に入り町内数箇所で住民説明会が開催された。私が出席した説明会ではおおよそ次のような意見や質問が出された。「生活道路や農道、通学路等を現状のまま使えるようにしたい」「ルート変更や通行止めなどで不便をきたすようなことが起きないようにしたい」「農業機械が道路を横断することはほぼ不可能であり、高速道路と同じようにアンダーパスを設置し、農作業に支障をきたさないようにしたい」「設計途中の段階で説明会を開催するなど情報の共有に努め、周辺の住民や町道の利用者が、将来に禍根を残さない形で工事を進めるようにしたい」などが主なものであった。

南道路の建設により、現在の道路が寸断されたり、ルートが大きく変更になったりすることで、さまざま支障がでることを懸念しての発言であった。

岩手河川国道事務所の担当者は、今後、測量を行い道路の高さを決めるという説明であったが、平面交差する位置は既に予定されており、生活道路や農道のルートを何処にどの程度確保するのかが今後の課題となることは明らかである。

したがって以下について見解を伺う。

- ① 南道路の建設により道路の混雑緩和や利便性の向上など、果たす役割は大変大きいと思われるが、一方で矢巾町民や地元住民が常に利用している生活道路や農道、通学路等の利便性が損なわれるようでは大きな問題となる。

	<p>7.4Kmのルートには、かなり多くの町道が交差しており、南道路建設に関わって関係する町道のあり方に対する町としての基本的な考えを明かにするべきと考えるがどうか。</p> <p>② 町としてルートに関係する地元や学校関係者などとの意見交換を行い、町としての考え方を示しながら、それぞれの意見や要望を取りまとめるべきと考えるが、その対応について明らかにされたい。</p> <p>③ まとめた意見や要望等について、関係する機関へ伝え、設計等に活かすよう取り組むべきと考えるが、地元や矢巾町の考えを反映するため、どのような方法を考えているのか。また、次の説明会では「関係する方に道路の設計について説明し了解をいただく」としているが、設計が完了する前の段階で説明会を開催し、地元をはじめ町民の皆さんに情報提供し、意見を聞くべきと考えるがどうか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 公立小中学校教職員の働き方改革について (答 弁 者) 教育長</p> <p>「小中教員の勤務過酷さ浮き彫り」「精神疾患休職者5千人」「デジタル対応休憩ゼロ」等の見出しで、デジタル対応など業務が拡大しているため、教職員の半数は勤務時間中の休憩時間がゼロだったなど、公立小中学校教職員の勤務状況が過酷になっていることが研究者の調査で判明した。立場が不安定な非正規教職員が増え、正規職員へのしわ寄せも起きている。精神疾患による休職者は約5千人の高止まりが続く、教員の負担軽減は喫緊の課題だ、といった内容の記事が8月中旬の新聞で報道された。</p> <p>教職員の働き方は以前から問題視され、学校現場の実態について点検し問題点を明かにしながら、一つ一つ改善を図ってきていると理解していたが、教職員の長時間労働はデジタル化対応の拡大や部活動顧問など「サービス残業の温床」とされ、負担は減らないことが明らかになった。本町における教職員の働き方について以下伺う。</p>

- ① 以前、時間外勤務について過労死ライン80時間を越えている教職員がいたが、現在の状況はどうか。また、持ち帰り仕事の把握はどのように行っているのか。
- ② 時代とともに仕事が複雑化し繁忙度も増してきているが、昼の休憩時間が全く取れていないといった状況が、50%を超えているといった調査結果がある。本町における学校現場の状況はどうか。
- ③ 精神疾患で休職する教職員が増えているとのことであるが、本町の状況はどうか。
- ④ 教職員に占める非正規職員の割合が、年々増えているとのことであるが、（長野県は6人に1人）本町の状況はどうか。
- ⑤ 学校現場の労働実態や、働く環境等を点検し問題点の改善に取り組む上で労働安全衛生委員会の果たす役割は大変大きいと思うが、開催状況と取り組みについて伺う。
- ⑥ 教職員の疲弊は子供の成長に悪影響を及ぼしかねないことから、働き方の改革にしっかりと取り組むことが求められているが、長野県のある自治体では独自の改革に取り組み、着実に成果を挙げている事例もあることから、こうした取り組みからヒントを得て、是非、矢巾町型の改革に取り組む、他の手本になるような成果を上げることを考えてはどうか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和4年 8 月 19 日	<del>午前</del> ・午後 1 時 27 分
議席番号 4 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) シビックプライドの醸成について (答弁者) 町長</p> <p>大型宅地開発が始まります。駅東開発や岩手医科大学開設に続き定住人口・交流人口の増加が見込まれ、町の発展が期待できます。未知な課題も出てくると予測されますが、新住民の方々にとっても行政はセーフティーネットであることを願います。</p> <p>5月に会派研修で訪れた鹿児島県大崎町視察から、多くの学びがありました。ごみ分別活動は、町民・行政・企業の協働・信頼・連携によるものでした。得た収入は、給食費の半額補助や奨学金制度などへ活用、全国第1位の分別量で受けた大臣表彰、大崎システムと名づけたリサイクル技術の海外進出、町民の活動が財政を支えています。ふるさと納税の額も大きく驚きの連続でした。町づくりはどうあればよいか。政策の中にシティープロモーション(町のブランド化)の視点を入れ、シビックプライド(町への誇り・愛着)を原動力としています。本町でも同様の考えは「矢巾町第7次総合計画」や「矢巾町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」「矢巾町都市計画マスタープラン」に提案されています。シビックプライドは、自分自身の町であることを日常的な活動から育み、活動に参加して地域を良くする、地域との関わりがいつの間にか誇りや愛着になるといった緩やかなプロセスが最良かと思います。新旧住民の融和が生まれる傾向もある、と言われています。令和6年には第8次総合計画が作</p>

	<p>成されます。すべての町民が持てるシビックプライドの醸成は、どうあるべきか伺います。</p> <p>① 現在行われている事業で、シビックプライド醸成につながる事業があるかについて伺います。</p> <p>② 宅地開発で予測される世帯数と人口を伺います。</p> <p>③ 新住民の方々が参加しやすい地域活動と考える事業にはどのようなものがあるか、伺います。</p> <p>④ 若手を中心とした、町民・商工農関係者による町づくり研究会の創設の考えはないか伺います。</p> <p>⑤ シビックプライドの醸成について、今後どのように展開していくか伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 安心安全な町づくりについて (答弁者) 町 長</p> <p>犯罪のない安全なまちづくりは、町民のだれもが望みます。生活スタイルの変化は、隣人でも久しく会う機会がないというのが現実です。また、安心と安全のよりどころとなっている矢巾交番の強化対策も望まれます。犯罪のない町づくりについて、伺います。</p> <p>① 矢巾町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略46頁に掲載されているボランティアによる防犯活動従事者数について、現在の活動状況を伺います。</p> <p>② 地区における独自の防犯対策について、把握しているものがあるか伺います。</p> <p>③ 矢巾交番に常駐している警察官は4～5人です。増員を要望する考えがないか伺います。あわせて、パトカーの増車を要望する考えがないか伺います。</p>

<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 農業従事者の育成と女子の就農について (答 弁 者) 町長、農業委員会会長</p> <p>農業従事者の高齢化により、農業を続けられない世帯が増えています。本町の都市と農村が融合した風景が好きで新居を構える方があります。伸び放題の路肩の草も、今までは農家のボランティアで清潔に管理されていましたが、現在は作業が追い付かない状況が見られます。農業振興の手立てとして「人を農地に」を合言葉に、食に関心の高い女子の参加について伺います。</p> <p>① 認定農業者の減少について、原因を伺います。  ② 耕作放棄地の面積と対策について、伺います。  ③ 女子の就農の取り組みについて、町の方針を伺います。  ④ 住宅地では、無人の産直野菜販売でにぎわっています。農作業には、農家やその他住民お互いの配慮が必要です。住宅地に近い場での農作業に対する理解を周知啓蒙してはどうか伺います。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 高齢者世帯へのエアコン支援について (答 弁 者) 町 長</p> <p>コロナ禍の生活で特に高齢者は自宅にこもりがちです。熱中症やコロナ感染対策として、高齢者世帯へのエアコン設置の支援について伺います。</p> <p>① エアコン設置補助の相談はありましたか伺います。  ② 高齢者世帯へのエアコン設置について支援する考えはないか伺います。</p>



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 9	令和4年 8 月 22 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 11 番	藤原 梅 昭	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 「食料安全保障」への環境整備について (答弁者) 町長、教育長、農業委員会会長</p> <p>太平洋戦争終戦より77年目の本年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻から半年経ったが、終わりの見えない戦争となっている。</p> <p>日本でも、防衛力の強化・経済安全保障・食料安全保障と様々な形で安全保障が叫ばれているが、その様な中での「安全・安心」なまちづくりについて、改めて伺う。</p> <p>ウクライナ危機により世界の食料を取り巻く環境が大きく変化した。自給率38%と大部分を輸入に頼っていた日本。政府も、特に有事に備え輸入から国産への大転換が必要と今更ながら言っているが、当町の「食料安全保障」への環境づくりとして以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 課題の多い農林業への対応策として「農業公社」的な考えがあるとの事だが、JA連携を含めた対応状況を伺う。</li><li>② 当町は、県都隣接の地域柄勤め人が多いが、農業従事者の確保策としての、「半農半X」への考えを伺う。</li><li>③ 散在している農地の貸借を調整し「農地集約」することによって「作業効率」「品質向上」「作業事故・トラブル」等が大幅に改善されるが、進捗状況と今後の計画を伺う。</li><li>④ 農産物の価格下落、種々災害時の補償としての「収入保険」の加入状況及び推進への考えを伺う。</li><li>⑤ イノシシ・クマ等の被害が発生しているが、鳥獣被害へ</li></ol>

	<p>の対応状況及び今後の計画を伺う。</p> <p>⑥ 大雨災害などにより水をかぶるなどの被害を受けた農産物などを含む規格外品農産物の有効利用に対する考え及び取組状況を伺う。</p> <p>⑦ 病院、介護施設等々への地産地消の取組状況を伺う。</p> <p>⑧ 小中学校での地産地消並びに食育教育の取組状況を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 「災害に強い」まちづくりについて (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>8・9ゲリラ豪雨より9年経ち、今年も全国各地で豪雨災害による甚大な被害が発生しており、台風シーズンに入りますます増えると予想される自然災害ですが、対応状況を以下伺う。</p> <p>① 当町を流れる1級4河川は岩崎川はじめ順次改修されてきているが、現在までの進捗状況と今後の改修計画及びそれ以外の中・小河川への対応状況を伺う。</p> <p>② 水の氾濫には内水氾濫と外水氾濫があるが、それぞれ危険箇所の検討結果とハザードマップ等での町民への周知及び避難訓練等への対応状況を伺う。</p> <p>③ 自然災害は地球温暖化が大きな要因であるが、日本も2050年までにCO2実質“0”宣言し、岩手県・当町も「気候非常事態宣言」を発し「カーボンニュートラル」を目標としているが、対応状況と今後の計画を伺う。</p> <p>④ 自然エネルギーの活用として取組みを計画している「バイオマス発電」への対応状況及び今後の計画を伺う。</p> <p>⑤ 防災士の育成状況と今後の計画について伺う。</p> <p>⑥ 小中学校での防災教育の実施状況及び災害発生時の保護者・地域コミュニティとの連携について伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 10	令和4年 8月22日	午前・ <del>午後</del> 10時00分
議席番号13番	川村よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 子どもの給食について (答弁者) 教育長</p> <p>保育所や学校等の給食費の保護者負担を軽減することは、子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的として広がってきています。物価高騰が続き、子育て世帯は四苦八苦し給食費を捻出し支払っています。埼玉県・群馬県・そして東北地方内では福島県・青森県でも給食費助成が広がり始めています。岩手県内でも徐々に全額助成の開始や一部負担が開始され始めています。学校給食法は、食を通した子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっています。食育は、教育の一環として栄養指導の役割のほか、地産地消を進めることで地域農業の発展にも寄与するものと考えます。以下3点伺います。</p> <p>① 保育所・学校の給食費を値上げしないために、保育所や給食センターに臨時交付金を活用して食材への補助金を増額したが、来年度はどのような対策を考えているか。</p> <p>② 保育所・給食センターの食材の地産地消率を上げる取り組みは大切である。今後の保育所・学校給食食材の地産地消率を引き上げる対策は何か。</p> <p>③ 子育て支援として、食育は教育の一環であることから給食費の助成を考えるべきではないか。</p>

質問 2

(質問事項) ごみ資源化拡大と県央ブロック広域化計画  
(答弁者) 町 長

「混ぜるとゴミ、分別すると資源」は永遠の課題として捉えている。全国では、処理施設を建設しないで資源化に取り組んでいる町がある。鹿児島県大崎町は焼却炉を持たず、以前家庭から排出されるごみは混合ごみとしてすべて埋め立てられていました。平成2年から平成16年まで使用する計画で設置された埋め立て処分場の残余年数が計画年数より早まることが問題となり、平成10年から缶、ビン及びペットボトルの分別を開始し、町民の協力のもと27品目にわたる分別を実施し、リサイクル率80%を超えています。このことにより埋め立てするごみを大幅に減らし、平成30年には資源ごみ売却益金の一部を活用し、リサイクル未来創生奨学金制度を開始しています。また、リサイクルシステムを作って雇用の増加につながってきています。

さらには、インドネシア国デポック市における住民参加型一般廃棄物処理技術開発普及事業・バリ州デンパサール市における資源循環型まちづくり技術支援事業・インドネシア国住民参加型の多目的分別、減量による非焼却型一般廃棄物処理システムの普及、実証事業等によりインドネシアへ国際協力を開始していました。

このことから、資源化への取り組みをこれまで以上に強化し、大型ごみ焼却施設建設計画は中止すべきと考えるが以下3点伺います

- ① 当町は岩手県内でも一番と言われるほど住民を巻き込んでのごみ資源化に取り組んできている。一人当たりのごみ資源化率と処理経費はどう変化しているか。
- ② 割りばし・スポンジたわし・歯ブラシ・リサイクルモアの設置等と年々資源回収の受皿を増やしてきているが資源回収状況はどうか。
- ③ 県央ブロックごみ焼却場建設にむけた一部事務組合の発足が迫っており、パンフレット等配布されたが、今後組

	<p>合結成に向けた住民説明について、町はどう関わっていくのか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 学童から高齢者にわたる各種検診について (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>学童から高齢者まで、町民の健康を守るためには疾病予防に努め、重症化を防ぐことが大切である。疾病予防のため健診率を上げることが求められていることから以下3点伺います。</p> <p>① 視力低下の子どもが多くなっていることが報告されたが、学校健診の視力検査と健診後の医療機関受診状況はどうか。</p> <p>② 補聴器購入の助成を求めるが、成人検診や高齢者の聴力検査の状況はどうか。</p> <p>③ 乳幼児から高齢者までの口腔ケアの重大性や歯科検診の必要性をどう位置付けているか。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 11	令和4年 8 月 22 日	午前・ <del>午後</del> 10時30分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス感染対策について (答弁者) 町長・教育長</p> <p>新型コロナウイルスの感染爆発が続き日本の新規感染者数は3週連続で世界最多となり、医療が逼迫し1日の死者数が200人を超えるなど過去最悪の水準となりました。本町の実態と感染対策を伺う。</p> <p>① 紫波郡医師会との連携が重要ですが、医療現場はどのような状況となっているか。</p> <p>② 引き続きワクチンの重要性が専門家から喚起されていますが、ワクチン接種の状況を伺う。</p> <p>③ 感染を広げないために検査が重要ですが、気軽に検査が受けられる体制を作る必要があります。町独自で無料の検査場の設置および希望する家庭に抗原検査キットを配布してはどうか伺う。</p> <p>④ 保育・教育・福祉の各施設の検査体制は、どのようなになっているか伺う。</p> <p>⑤ 子どものコロナ感染で職場を休む場合に支給される、小学校休業等対応助成金は有給休暇を取得させた事業者への支援金です。パート従業員、アルバイト等臨時の方への支援金はどうなっているか伺う。</p>

質問 2

(質問事項) 物価高騰等経済対策について

(答 弁 者) 町長・教育長

ロシアのウクライナ侵略は世界経済にも悪影響をもたらし輸入に頼る我が国は円安の影響と相まってエネルギー、原材料費等の高騰が続いています。今後の見通しが立たない中、物価高騰から町民の暮らし、農業や商工業等の産業を守るための持続的な経済支援が求められることから以下伺います。

- ① 畜産農家緊急支援事業の取り組み状況を伺う。
- ② 肥料、農薬、飼料代等の高騰から農業を続けることが困難との声を聴きますが、食料自給率をこれ以上下げないためにも更なる支援が必要と考えることから、水稻作付に対する支援策を考えてはどうか伺う。
- ③ いわて子育て世帯臨時特別支援金の取り組み状況と町独自の上乘せの考えについて伺う。
- ④ 中小企業者物価高騰等緊急支援給付金の取り組み状況を伺う。
- ⑤ がんばる中小企業者応援事業補助金の取り組み状況を伺う。